

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大滝 伸明
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8401
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ財務本部長 谷村 偉作
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8404
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ財務本部長 谷村 偉作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	48,580	37,378	67,499
経常利益又は経常損失() (百万円)	3	697	252
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	75	1,107	569
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	481	233	124
純資産額 (百万円)	26,204	24,085	24,611
総資産額 (百万円)	51,257	36,062	43,739
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	8.69	127.85	65.72
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	66.8	56.3

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.22	62.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

第3四半期のわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、米国は底堅く推移したものの、英国のEU離脱、保護主義的な通商政策を背景とした貿易摩擦等の長期化、米国とイランの対立激化等、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況下、当社グループの属する電子部品業界においては、AIやIoT関連分野への需要の拡大が見込まれるものの、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速等を背景に先行きは一段と不安定な状況が続いております。

当社グループにおいては、ユーザーオリエンテッドな販売促進活動に加え、国内構造改革・海外構造改革を通じた営業体制の強化・効率化により、現在手掛けている新規案件を着実に取り組むことで、第7次中期経営計画の達成に向け、全社一丸となって取り組んでおります。当連結会計年度では、中国市場におけるスマートフォン（特にハイエンド機種）の販売が低調に推移した他、主要仕入先の生産調整等の影響により、当初見込んでいた大型のビジネスが大幅縮小となったため、売上高は373億78百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

利益面では、売上原価353億96百万円を控除した売上総利益は19億82百万円（前年同期比35.7%減）となり、人件費14億47百万円を中心とする販売費及び一般管理費は26億23百万円であり、結果営業損失は6億40百万円となりました。

営業外収益及び費用では受取配当金65百万円、仕入割引22百万円、支払利息1億42百万円等を計上した結果、経常利益段階では6億97百万円の損失となっております。

特別利益及び損失では、貸倒引当金戻入額8億11百万円、投資有価証券売却益16億66百万円、受取遅延損害金24百万円及び減損損失19百万円、投資有価証券評価損13百万円、経営統合関連費用1億52百万円等を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は16億19百万円となり、税金費用等を控除して親会社株主に帰属する四半期純利益は11億7百万円となっております。尚、貸倒引当金戻入額8億11百万円の特別利益計上につきましては、連結子会社である卓華電子（香港）有限公司が2015年3月期連結決算においてWINTEK社に対する破産更生債権等について計上した貸倒引当金に係るものであります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

日本

日本ではアミューズメント向け液晶デバイスの販売が増加したものの、サイネージ向け液晶デバイスやACアダプタ等の販売が減少したことにより売上高は109億57百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

アジア

アジアにおいては中国市場におけるスマートフォン（特にハイエンド機種）の販売が低調に推移した他、主要仕入先の生産調整等の影響により、当初見込んでいた大型のビジネスが大幅縮小となったため、売上高は264億21百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期末の連結総資産は、360億62百万円（前連結会計年度末対比76億77百万円、17.6%の減少）となりました。

資産では、受取手形及び売掛金103億68百万円を中心とする流動資産が310億45百万円で、総資産の86.1%を占め、固定資産50億16百万円が残りの13.9%を占めています。

一方、負債合計119億76百万円（前連結会計年度末対比71億51百万円、37.4%の減少）のうちでは支払手形及び買掛金51億94百万円と短期借入金52億45百万円がその主なものとなっております。

純資産の部では、純資産合計は240億85百万円、前連結会計年度末対比5億25百万円、2.1%の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年12月9日開催の取締役会において、加賀電子株式会社（以下「加賀電子」といいます。）との間で経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を実施することを決議し、本経営統合の実施を目的として、2019年12月9日付で、加賀電子並びに株式会社シティインデックスイレブンス（以下「CI11」といいます。）及びCI11の親会社である株式会社オフィスサポート（以下「オフィスサポート」といいます。）との間で経営統合契約書（以下「本経営統合契約」といいます。）を締結いたしました。

当社は、加賀電子並びにCI11及びオフィスサポートとともに、本経営統合の実施を目的として、本経営統合契約に基づき、以下の一連の取引（以下「本取引」といいます。）を実施する予定です。

CI11を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする金銭対価による株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施し、CI11が当社を完全子会社化する。

当社の資産を、(a)本経営統合後の当社において、事業運営上必要な資産と(b)本経営統合後の当社において、事業上運営必ずしも必要とはならない資産に分類した上で、移管対象外資産を本株式交換の効力発生直後に当社からCI11に対する現物配当により移管する。

本現物配当の実施直後に、CI11が加賀電子に対して当社株式の全てを譲渡する。

当社は、本取引実施のために、2019年12月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月9日付でCI11との間で本株式交換に関する株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

CI11を完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日（予定）

2020年4月1日

(3) 株式交換の方法

本株式交換は、CI11を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、CI11においては、2020年3月13日開催予定のCI11の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、また、当社においては、2020年2月14日開催予定の当社の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2020年4月1日を効力発生日として行われる予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

CI11は、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換によりCI11が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主に対し、その所有する当社の普通株式1株につき1,610円の割合（総額13,952,395,240円）（以下「本株式交換対価」といいます。）で金銭を交付する予定です。

なお、当社は、効力発生日の前日までにを行う取締役会決議により、当社が基準時において保有する全ての自己株式を基準時において消却する予定です。

(5) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換に係る割当ての内容の算定にあたって、当社はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下「EY」という。）を選任しました。

EYは、市場株価平均法、類似会社比準法及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）による分析を行い、これらを総合的に勘案して本株式交換対価を算定しました。

これらの算定結果を参考に当事者間で協議し、株式交換対価を決定いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社シティインデックスイレブンス
本店の所在地	東京都渋谷区東三丁目22番14号
代表者の氏名	代表取締役 福島 啓修
資本金	1百万円（2019年12月9日現在）
事業内容	投資業、経営コンサルティング、不動産の仲介及び売買並びに不動産賃貸業

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,086,755	9,086,755	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,086,755	9,086,755	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	9,086,755	-	3,086	-	3,124

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載できないことから、2020年2月14日開催予定の当社臨時株主総会招集のための基準日（2019年12月25日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,663,000	86,630	同上
単元未満株式	普通株式 3,055	-	同上
発行済株式総数	9,086,755	-	-
総株主の議決権	-	86,630	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エクセル	東京都港区西新橋三丁目12番10号	420,700	-	420,700	4.63
計	-	420,700	-	420,700	4.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,009	11,695
受取手形及び売掛金	15,641	10,368
電子記録債権	1,206	1,343
商品及び製品	10,465	7,217
その他	898	494
貸倒引当金	0	73
流動資産合計	35,221	31,045
固定資産		
有形固定資産	1,196	1,125
無形固定資産	57	86
投資その他の資産		
破産更生債権等	13,767	11,240
その他	5,100	3,023
貸倒引当金	11,604	10,458
投資その他の資産合計	7,263	3,804
固定資産合計	8,518	5,016
資産合計	43,739	36,062
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,025	5,194
短期借入金	10,231	5,245
未払法人税等	18	307
賞与引当金	122	86
早期退職費用引当金	12	-
その他	1,671	611
流動負債合計	18,083	11,445
固定負債		
退職給付に係る負債	234	228
資産除去債務	0	0
その他	809	302
固定負債合計	1,044	531
負債合計	19,127	11,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金	2,650	2,650
利益剰余金	17,632	18,446
自己株式	571	571
株主資本合計	22,798	23,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,815	660
為替換算調整勘定	6	179
退職給付に係る調整累計額	8	8
その他の包括利益累計額合計	1,813	472
非支配株主持分	-	1
純資産合計	24,611	24,085
負債純資産合計	43,739	36,062

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	48,580	37,378
売上原価	45,495	35,396
売上総利益	3,084	1,982
販売費及び一般管理費	2,998	2,623
営業利益又は営業損失()	86	640
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	93	65
仕入割引	18	22
その他	28	23
営業外収益合計	158	128
営業外費用		
支払利息	192	142
為替差損	53	36
その他	2	5
営業外費用合計	248	184
経常損失()	3	697
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	811
投資有価証券売却益	-	1,666
受取遅延損害金	-	24
特別利益合計	-	2,502
特別損失		
減損損失	-	19
投資有価証券評価損	-	13
経営統合関連費用	-	152
早期退職費用	135	-
特別損失合計	135	185
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	139	1,619
法人税、住民税及び事業税	56	351
法人税等調整額	92	160
法人税等合計	36	512
四半期純利益又は四半期純損失()	103	1,107
非支配株主に帰属する四半期純損失()	27	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	75	1,107

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	103	1,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	741	1,155
為替換算調整勘定	361	185
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	378	1,340
四半期包括利益	481	233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	460	233
非支配株主に係る四半期包括利益	21	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	46百万円	51百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	476百万円	55円 (内 特別配当30円)	2018年3月31日	2018年6月26日	利益剰余金
2018年10月25日 取締役会	普通株式	86百万円	10円	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	138百万円	16円	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	155百万円	18円	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,336	35,515	47,851	728	48,580	-	48,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,138	778	2,917	-	2,917	2,917	-
計	14,474	36,294	50,768	728	51,497	2,917	48,580
セグメント利益又は 損失()	245	298	53	11	64	21	86

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額21百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,957	26,421	37,378	-	37,378	-	37,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,706	876	2,582	-	2,582	2,582	-
計	12,664	27,297	39,961	-	39,961	2,582	37,378
セグメント損失 ()	534	151	685	-	685	44	640

(注)1 セグメント損失()の調整額44百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「日本」セグメントにおいて、19百万円の減損損失を計上してあります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円69銭	127円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	75	1,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	75	1,107
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,666	8,666

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

第60期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月1日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	155百万円
1株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社エクセル
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。